

令和3年6月24日

男鹿市内各小・中学校 保護者の皆様へ

夏場の学校生活におけるマスク着用について(お願い)

男鹿市教育委員会

本市では、文部科学省作成「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」などに基づいて感染防止対策を実施し、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう配慮しております。各学校においては、引き続き有効な感染症予防対策として手洗いや咳エチケットの徹底、マスクの着用、3密の防止などに取り組みます。

夏場を迎え熱中症などの健康被害も心配されることから、マスク着用については一律に着用を求めめるのではなく、学校では教育活動の態様や児童生徒等の様子などを踏まえて対応しております。

保護者の皆様におかれましては、マスク着用について各学校では以下に示す内容について指導しておりますことにご理解をいただくとともに、ご家庭においてもお子様にご指導いただくことで、新型コロナウイルス感染症対策に関して学校と連携した取組ができますようお願いいたします。

【教室・特別教室での授業などにおいて】

- 身体的距離が十分とれないときは、原則としてマスクを着用するように指導します。
- 気温・湿度が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するリスクがあるため、換気や児童生徒間の距離に配慮し、マスクを外すように指導します。

【体育の授業や部活動などの運動時において】

- 運動時は身体へのリスクを考慮し、マスクを外すよう指導します。
- 用具の準備や片付けなど運動を行っていない際は、可能な限りマスクを着用するよう指導します。
- 児童生徒がマスクの着用を希望する場合、気温や湿度が高くなく、呼吸が激しくならない軽度な運動の場合はマスクを着用して参加させます。その際、児童生徒の体調の変化に注意し、必要に応じて他の児童生徒等との距離を十分に確保して、マスクを外して休憩するよう指導します。

【登下校において】

- 基本的にはマスク着用としますが、呼吸が苦しい場合や気温・湿度が高い日には、人と十分な距離をとった上でマスクを外すよう指導します。

各学校では上記の取組とともに、換気や水分補給も含め、感染症と熱中症予防に努めてまいります。

暑さで息苦しいと感じた時などは、子ども自身の判断でマスクを外したり、休憩したりするよう、家庭でもお声かけをお願いします。

〈お問い合わせ先〉

男鹿市教育委員会 学校教育課 担当 橋本・清水 TEL0185-24-9101